

事業概要

- ①妊産婦・幼児歯科健診を実施します。
- ②10か月なかよし教室や市内保育園において、乳幼児期からの健康教育を実施します。
- ③20歳以上の節目年齢対象者へ歯科健診を実施します。
- ④50歳以上の節目年齢対象者に対して、歯科健診と併せてオーラルフレイルに関する口腔機能評価を実施します。
- ⑤老人クラブ等において、オーラルフレイルの啓発を実施します。

本市の課題

男女とも平均寿命が長い（男性：全国4位・女性：県5位）本市において、健やかで心豊かに長生きできることは、すべての市民の願いです。疾病予防や健康づくり等の取り組みを行うなかで、全身の健康と関連深い歯・口腔の健康についても注目されています。

しかし、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太方針）にて、「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた具体的な取組」と記載されているものの、大人の歯科健診については義務化されていないことから、受診率は決して高いとは言えず、歯・口腔の健康への関心を高めることが重要となっています。

目 標

歯・口腔の健康への関心を高め切れ目ない歯科健診の実施

- ①乳幼児期から高齢者まですべての人が、全身の健康と関連深い歯・口腔の健康への関心を高め、生活習慣の見直し等健康行動が取れる取り組みを実施します。
- ②20歳代から節目年齢を設定し、切れ目ない歯科健診を実施します。
- ③節目年齢歯科健診をきっかけに、継続的な歯科健診ができる体制整備を行います。

事業計画

- 2023年度：節目年齢に20・25歳を追加
 2024年度：50歳以上の節目年齢者にオーラルフレイルに関する口腔機能評価を実施
 2025年度～：乳幼児期からの健康教育の継続及び骨太方針を鑑みた生涯を通じた歯科健診体制の構築・継続

目標額

2,180万円

- ・成人歯科関連 880万円/年
- ・妊産婦・乳幼児歯科関連 1,300万円/年

ベネフィット

- ・感謝状贈呈
- ・プレスリリース
- ・広報紙等で紹介

